

介護療養型医療施設の廃止について

平間 知一

〔質疑〕

①療養病床の利用対象から除外される在宅療養者の医療や介護ニーズを在宅介護や老人福祉施設で円滑に受け入れ可能か。

②訪問看護ステーション、夜間訪問介護、ショートステイ等の体制整備について

③福祉施設の医療ニーズへの対応や施設入所順位の透明

性について

④高齢者が要介護状態に陥ることなく、健康でいきいきした生活が送れるための介護予防について

【その他の質問】

無人駅の環境整備について

〔答弁〕当市においては、介護療養型医療施設はない。

利用者は、本年7月現在で6名となっており、市外3カ所の病院に入院中である。

当市では、老人保健施設、特別養護老人ホームが計4施設あり、定員は合計で2百91名なので、入所が必要な方については、その範囲で受け入れは可能と思われ、特に介護難民等の混乱は生じないものと考えている。

市内には医療系サービスとして居宅療養管理指導を行う

医療機関もあり、訪問介護、医療系ショートステイ施設があるため、サービス対応は可能である。

福祉施設の医療ニーズへの対応については、協力医療機関を定め、連携して入所者の医療需要に対応することになっている。

施設入所の順位の透明性について、市では、「白石市特別養護老人ホーム入退所指針」を策定し、平成15年度から運用しており、入所検討委員

会には、施設外の第三者を参加させ検討することにしていくため、公平性、透明性を保っていると思っている。

高齢者の介護予防については、生きがいデイサービスや「ほっとゆきやつするパス」を利用した無料入浴などを通じて、高齢者の健康と生き生きとした生活のサポートをしたいと思っている。

白石市の農業振興政策について

大町 栄信

〔質疑〕平成19年度より新たな経営安定対策等の導入により米の生産調整支援が大きく見直された。

支援の対象者は意欲と能力のある農家で規模拡大による経営の安定をはかる政策である。

しかし、白石市においては小規模経営が多く対応はむず

かしいが、今後行政面でのように考えていくのか。

また、市として独自に農家に対する支援育成の政策は考えているのか伺いたい。

【その他の質問】

白石の観光宣伝について

〔答弁〕米の生産調整支援については、米政策改革推進対策において、平成19年度からはこれまでの需給システムから変更し、農業者、農業団体が主体的に需給調整を実施することになっている。

本年度から平成21年度までの新たな産地づくり対策について、米の生産調整の推進等に係る産地づくり交付金及び米価下落の一部を補てんする稲作構造改革促進交付金は、担い手のみならず、品目横断

的経営安定対策に加入していない農業者も交付金の助成対象となっている。

しかし品目横断的経営安定対策の加入状況は、認定農業者64名中9経営体にとどまっているのが現状である。

市独自の、新たな経営安定対策の実施に対応すべく、平成18年度にスタートさせた地域農業いきいき推進事業等の活用を推進して、担い手農業者への農用地の利用集積の移行を促すとともに、米政策改革推進対策、品目横断的安定

対策に対応して、認定農業者への移行や集落営農の組織化に取り組みうとする農業者、生産集団については、関係機関と連携して支援したい。

また、農業の担い手不足が深刻化し、農地等の一部で遊休化したものが近年増加傾向にあるため、8月に関係機関と連携して、地域農業の保全・振興のための支援組織設立に係る検討委員会を立ち上げ、支援体制の構築について検討を行っている。